

統計委員会基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第2回） 議事概要

1 日 時 平成25年6月26日（水）16:00～18:15

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3 出 席 者

【委員】

廣松委員（座長）、縣委員、竹原委員、椿委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省政策統括官室、総務省統計局、財務省、国税庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、青森県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、佐々木企画官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

4 議事次第

- (1) 政府統計共同利用システムの活用及びオンライン調査の推進
- (2) 行政記録情報等の活用
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 政府統計共同利用システムの活用及びオンライン調査の推進

<政府統計共同利用システムの活用>

事務局から、平成24年度統計法施行状況報告における「政府統計共同利用システムの活用」の概要について説明を行った。また、総務省統計局から最適化計画に基づく取組及び統計におけるオープンデータの高度化等について、総務省政策統括官室から最近決定された政策方針における統計関係の記述について、それぞれ説明が行われた。主な意見等は、次のとおり。

・e-Statの機能充実という意味からは、データベースへのデータ登録は重要だが、登録データ数は増えているのか。

→登録にはデータ変換作業等のリソースが必要であり、中々進んでいないのが実情。各府省の協力が不可欠。

・一般の検索サイトにおいても相当の情報を検索できる状況にあって、政府が複数のポータルサイトを整備する必要はあるのか。

→既存の検索サイトで検索できないデータもあり、そのようなものをポータルサイトにより積極的に公表する必要がある。

- 統計分野では先行してポータルサイトによる取組を行っており、既に整備されている、あるいは整備予定の政府のポータルサイト等とは調整していきたい。
- ・最近、様々なIT関連の政策方針等が進められているが、統計の分野ではe-Statが先行して取り組んでおり、これを手本に既存の検索サイトでは検索できないような情報についても、「世界最先端IT国家創造宣言」の工程表の中で努力していただきたい。
 - ・e-Statの利用者にとっての使い勝手のよさという意味で、操作の簡素化や検索速度の向上等の工夫は重要であり、引き続き検討していただきたい。e-StatのAPI機能はまだ試行段階であるが、多くの利用が行われることを期待したい。
 - ・オンデマンド集計については、利用者側で公表集計表以外の統計表を作成できるようになれば、データ提供側の負担軽減にもなるので、様々な技術的研究をしていただき、利用者にとって利便性の高いものにしていただきたい。
 - ・e-Statへのアクセスについては、ユーザの属性やアクセス数の増減のみならず、どの程度満足度が向上したのかについても把握し、具体的に示すべきである。

【廣松座長による取りまとめ】

- ・統計データの情報共有や国民への提供については、登録・利用件数が着実に増加しているほか、検索機能の向上やAPI機能の追加による利用環境の高度化を進めるなど、基本計画に沿った取り組みが推進されていることは評価する。
- ・政府内で検討されているIT戦略の中で、統計分野のシステムが先行しており、既に整備されている他のサイトとの整理や調整が必要と考える。
- ・次期基本計画においても、国民にとって有用なデータの適時な提供等を更に推進する観点から、i) 各府省の協力を得つつ統計情報データベース登録作業事務の簡素化、ii) 情報提供機能の改善・利便性向上等の方策を引き続き進めることが必要である。その際、利用者の満足度などを把握し、機能改善に活用することも検討が必要である。

<オンライン調査の推進>

事務局から、オンライン調査の実施率等について説明を行った。また、総務省統計局から、オンライン調査の促進への対応について説明が行われた。主な意見等は、次のとおり。

- ・国勢調査等、一部の調査でオンライン調査が実施されたが、回答率はそれほど高くはなかった。オンライン調査では回答のチェック機能があるものの、不明な部分は調査対象に確認する必要があるが、必ずしも実査負担の軽減につながらなかった。
- ・オンライン調査を推進するのであれば、各府省の実情に合わせて、目安としての目標数値を設定する必要があるのではないかと。やむ得ない事情があり、目標をクリアできなければそれは仕方ない。

- ・調査によって特性が異なり、オンライン調査がなじむものとそうでないものがある。目標数値の設定についてはそのような特性を考慮する必要がある。
- ・各調査にはそれぞれの事情があることを前提としながら、推進していくことが必要と考える。また、オンライン調査の目的は、コスト削減ではなく統計の質の向上であり、この点を正面に据えて推進していくことが必要ではないか。
- ・オンライン調査の回答率だけでなく、導入率を上げることも必要ではないか。現状では、オンライン導入率が増加しているとは言い難い。
- ・年度単位でみると実施する調査数自体も変動しており、また、調査の規模も区々となっていることから、単純に回答率・導入率で比較することも困難な状況であり、悩ましいところである。

【廣松座長による取りまとめ】

- ・オンライン調査の推進は、ソフト開発などの初期投資コストやランニングコストなどが必要という側面もあるものの、情報通信環境の進展という社会情勢の変化や、報告者負担の軽減、効率的かつ正確な統計作成という観点からみて、次期基本計画における重要な事項と考える。
- ・また、オンライン調査については、オンライン化が有効と思われる調査から、重点的に導入を推進するとともに、その際にオンライン化により発生するコストを勘案した対応が必要である。

(2) 行政記録情報等の活用

事務局から、平成24年度統計法施行状況報告における「行政記録情報の活用」の概要について説明を行った。また、国税庁及び経済産業省から、オーダーメイド集計形態による税務データの活用の具体的取組に関する補足説明が行われた。さらに、総務省政策統括官室から、行政記録等の統計調査への活用に係る実態調査について、説明があった。主な意見等は、次のとおり。

- ・マイナンバー法案が今後、行政記録の活用に与える影響について、まとめていただきたい。
- ・国税庁と経済産業省とで検討が進んでいるということは、大きな進歩であると思う。税務データと調査における売上高等の概念が異なるので集計は難しいかもしれないが、推計は可能かもしれないので、その検討もしていただきたい。
- ・提供データには金額も含まれているのか。
→集計した金額数値が含まれている。名簿は提供していない。
- ・税務データを用いた検証結果をどのように活用するのか。
→把握の単位が一致する個人事業所の比較や、地域ごとの精度の違いの把握等の可能性があるが、データを見ないとわからない部分もあり、内容をよく吟味したい。
- ・意味のある、将来性のある検証作業であると思う。また、地域や業種を限定した

上で今後提供範囲を広げること、各府省への税務情報のオーダーメイド集計を積極的に提供していただくことの協力をお願いしたい。

- ・類似の調査を何度も行うことによる国民の負担は無視できないので、例えば税務の情報などを利用して、調査事項を最低限にするなどの原則が確立しないと進展しない。国民の立場から考えれば、類似の調査を避け、必要最小限にしていけるか検討していく必要がある。しかしながら、実態として困難な面があることは理解するが、それでもなお最大限の活用をするということを、どこかで示す必要がある。統計の作成プロセスの質の向上に行政記録情報の活用の取組が求められている。
- ・現行の法律を前提にした場合に、行政記録の利用がかえって非効率になる場合があることに留意する必要がある。
- ・調査員の高齢化が進む中で、行政記録が利用できれば、調査の負担が軽減できると考えられる。

【廣松座長による取りまとめ】

- ・オーダーメイド集計形態の税務データの活用については、昨年度の施行状況報告審議で指摘された課題に対して、取組を行っているものの、検証作業中であり、その検証結果の報告を受ける必要がある。また、検証結果によっては、各種経済統計における収集データの欠測値等の推計や補完等への活用の早期実現に資することもあることから、次期基本計画においても、引き続き、取組を行うことを求めることとしたい。
- ・現行基本計画の別表の「行政記録情報等の調査の原則化」、「保有機関における集計の活用」、「行政記録情報等の活用に関する環境整備」の事項については、更なる取組の推進を図る意味から継続実施と評価する。次期基本計画においても、引き続き、取組の推進を図る必要がある。なお、政府が保有する行政記録情報等のオープン化の推進のために、例えば、総務省政策統括官室が実施している実態調査の継続・充実を図ることも必要である。
- ・次期基本計画においては、行政記録情報等の推進に対する課題を整理し、その課題についての検討に取り組む必要がある。

(3) その他

次回の会合は7月9日（火）10時から開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>